

# 株式会社ダイカイ 行動計画

平成28年7月15日

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成28年7月15日～平成33年7月14日までの5年間

2、内容

目標1：子供の出生時に父親が取得できる休暇制度を整える。

<対策>

- ・社員のニーズを把握し、検討する。
- ・制度の導入、見直し、文書により社員への周知

目標2：産前産後休業・育児休業 復帰後の相談窓口を設置する。

<対策>

- ・本社 管理部に相談窓口を設け、職員に周知を図る。

目標3：年次有給休暇の取得推進を図る。

<対策>

- ・年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・年次有給休暇の取得を推進する。